

令和7年度ニホンジカ捕獲計画書

(鳥獣被害防止総合対策交付金(シカ・クマ特別対策等事業(シ
カ特別対策)))

豊田市農作物等鳥獣害対策連絡協議会

(令和7年9月)

1. 目的

豊田市においては、緊急捕獲活動支援事業、指定管理鳥獣捕獲等事業により、ニホンジカの捕獲を実施しているところであるが、ニホンジカによる農作物への被害額は、過去10年間で増加傾向である。また、平成26年の被害額と比較すると、令和6年の被害額は、約3倍に増加している。

このため、本事業により、ニホンジカの被害がある農地が拡大しているエリア(市内全域)を中心としたニホンジカの集中捕獲を実施し、個体数を減少させることを目的とする。

2. 目標

(1)推進方針

豊田市内では、市北東部の旧稲武町が主な生息域であったが、近年、旧東加茂郡全域、小原地区、松平地区、石野地区などに生息域が拡大している。被害地域が拡大して広範囲に及ぶことから市全域を捕獲区域として設定し、計画的な捕獲を行うことにより、ニホンジカの生息数を減少させ、農業被害の軽減、生態系の保全等を図るものとする。

(2)目標捕獲頭数

豊田市全体で165頭。

(旧豊田市、旧藤岡町、旧小原村 35頭

旧旭町、旧足助町、旧下山村、旧稲武町 130頭)

3. 事業実施体制に係る項目

(1)構成市町村、構成機関と役割分担

	構成機関	役割分担
豊田市 農作物 等鳥獣 害対策 連絡協 議会	愛知学院大学	保護管理の適正化
	豊田市自然愛護協会	保護管理の適正化
	愛知県西三河県民事務所 豊田加茂環境保全課	保護管理の適正化
	愛知県豊田加茂農林水産事務所 農政課、農業改良普及課	技術の指導・普及、制度支援
	あいち豊田農業協同組合	技術の指導・普及、制度支援
	豊田森林組合	被害実態等の把握
	愛知県農業共済組合西三河支所	被害実態等の把握
	集落代表(農事組合3組)	侵入防止等の実施
	豊田市猟友会	駆除実務対応
	東加茂猟友会	駆除実務対応
	株式会社山恵	食肉処理実務対応、ジビエ普及
	豊田市 環境政策課、森林課、 農政企画課、農業振興課	保護管理の適正化、農家支援、ジビエ振興

(2)農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

①捕獲計画の作成段階

愛知県農業総合試験場普及戦略部戦略統括室所属の鳥獣被害対策担当職員から、本計画案の作成に当たり意見聴取を行った。(別添参照)また、下記②③について助言を得ることとする。

②ニホンジカの集中捕獲の実施・推進段階

集中捕獲の実施を行っている時期(10月)に、捕獲従事者から捕獲状況や目撃情報等を聴取し、それを踏まえ、さらなる事業の推進に向けた対応方策や捕獲計画の変更等について助言を得る。

③捕獲計画(捕獲目標等)に対する事業成果(捕獲効率含む)の評価段階

事業の評価に当たり、捕獲従事者から捕獲効率に関する意見を聴取し、それを踏まえたうえで、捕獲効率の観点からの評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内における被害防止計画の作成状況

令和4年度に作成した豊田市鳥獣被害防止計画(計画期間:令和5年度～令和7年度)を基に本事業の推進を図る。被害防止計画で設定した捕獲計画では、個体数及び生息域が拡大しつつあることから、前期計画の捕獲実績を踏まえ、対前期計画120%として毎年度860頭を目標としている。

5. 生息状況調査等の結果に係る項目(生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況等)

(1)生息状況

ニホンジカの生息地域は、本州以南のニホンジカ密度分布図(環境省公表)(別紙1)、愛知県第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ管理)(別紙2)及び同計画に基づく令和7年度豊田市第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)実施計画(別紙3)を参考とした。

(2)生息数及び生息密度

愛知県第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ管理)によると、階層ベイズ法を用いた解析による県内のニホンジカの生息数は長期的に増加傾向にある。令和2年度の生息数は、県全域で23,299頭(中央値、95%信用区間下限は21,028頭、95%信用区間上限は25,824頭)であり、令和元年度の23,664頭に比べて減少したが、前計画の開始年度である平成29年度の22,372頭から増加している。

豊田市内の生息数は不明であるが、生息密度は、豊田市を含む県中部(三河山間部)で高い傾向がみられ、令和2年度には、平成27年度に比べ生息密度の高いメッシュ数が増加している(下図参照)。

また、このことを受け、令和7年度豊田市第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)実施計画では、生息域及び生息数が拡大、増加傾向にあると評価されており、引き続き、捕獲を含めた各対策を実施する必要性が指摘されている。なお、以下に示す捕獲状況及び被害状況の推移も生息域、生息数の増大を裏付けるものとなっている。

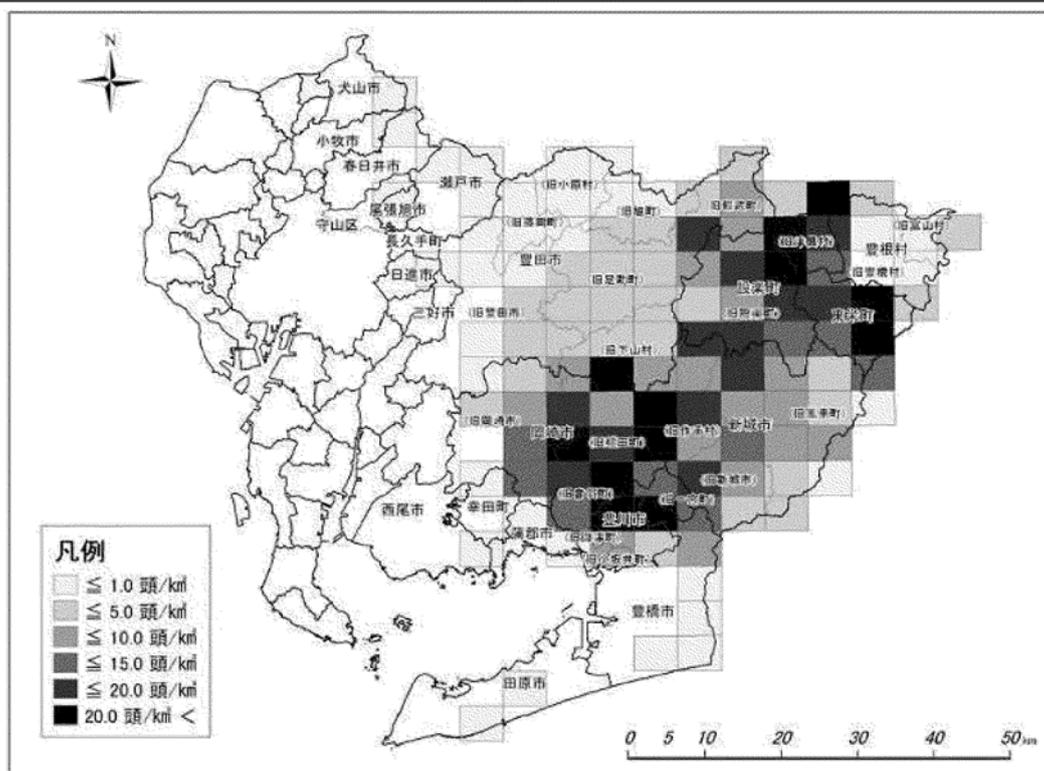
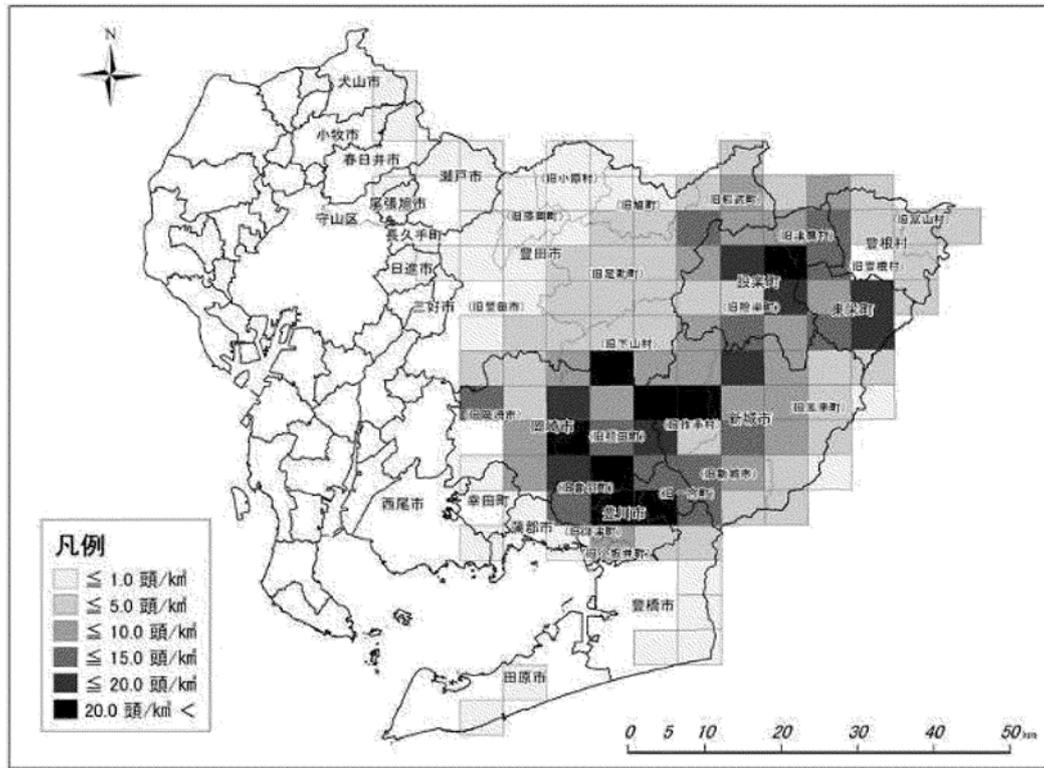


図 ニホンジカ生息密度の変化(階層バイズ法)

(3)捕獲状況

令和2年度以降の年度別の有害捕獲頭数(ニホンジカ)の推移を下表に示す。

(頭)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
捕獲頭数	343	539	615	690	1,080

(4)被害状況

令和2年度以降の年度別の農作物被害状況(ニホンジカ)の推移を下表に示す。

(千円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
被害額	9,690	7,482	33,639	12,051	19,947

6. 捕獲の対象地域等

豊田市内全域。(ただし、令和7年度都道府県広域捕獲活動支援事業(広域捕獲事業)の実施地域において、同事業によって捕獲された個体については交付対象外とする。)別紙4に地図を示す。

7. シカの集中捕獲の内容

(1)捕獲体制(捕獲者)

捕獲者は、豊田市猟友会員及び東加茂猟友会員。

(2)目標捕獲頭数等に係る内容

旧豊田市、旧藤岡町、旧小原村 35頭

旧旭町、旧足助町、旧下山村、旧稲武町 130頭

(3)捕獲方法

銃器、箱わな、囲いわな、くくりわなによる捕獲。

(4)捕獲期間

令和7年10月1日～10月31日

(5)捕獲に要する経費

ニホンジカ(成獣、幼獣)の捕獲活動経費として、成獣18,000円/頭、幼獣2,000円/頭を捕獲者へ交付する。

(6)捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、緊急捕獲活動支援事業と同様の書類確認とする。

なお、捕獲個体処理方法は、処理加工施設への搬入、焼却及び埋設での処分とする。

(7)捕獲目標に対する事業成果(捕獲効率含む)の評価方法の設定

事業成果については、設定した目標捕獲頭数の達成率が50%未満(全体及びブロックごとに算出)の場合は、達成状況が低調であるものとする。

また、捕獲効率は、豊田市が実施する他の鳥獣被害防止対策の取組事例と合わせ総合的に評価する。

別添

ニホンジカ捕獲計画書作成に当たっての第三者意見

評価者 愛知県農業総合試験場 普及戦略部戦略統括室 専門員 林高弘

1 評価者の意見

豊田市におけるニホンジカによる農業被害は継続しており、被害防止のための取り組みを継続する必要がある。

効果的に農業被害を防止するには、捕獲のみならず、生息環境管理・被害防止対策（侵入防止）に併せて取り組み、いわゆる被害防止の3本柱を継続して実施する事が必要である。

本計画では生息区域の拡大が想定され、農業被害が継続すると思われる地域での重点的捕獲を想定しており、妥当といえる。捕獲頭数の実績については、年次変動の影響を受けることから、単年度での評価をしつつも、被害防止の3本柱に継続して取り組んでいる一環として評価していただきたい。